

成年後見サポーター研修講座

日 程	1 月 9 日～2 月 13 日	全 6 回
時 間	13 : 30～16 : 00	
会 場	常滑市役所 1 階会議室 F	※2 月会場は市民交流センター
受講料	1,000 円 (全 6 回分)	
対 象	高齢者・障害者福祉に関心のある方 成年後見制度について知りたい方、 後見事業について関わりたい方など	
定 員	30 名 (先着順)	
申込み	2025 年 12 月 8 日 (月) から開始	

○● 日程と科目 ●○

成年後見制度とは？

認知症の高齢者、また知的障害や精神障害で判断能力が不十分な方々の権利や財産を守る制度です。

しかし、どのような制度か、どう利用すればいいのか？

十分には知られていないのが現状です。

1 月 9 日 (金)

- ◆成年後見概論
- ◆柴田将人氏 (愛知県弁護士会弁護士)

1 月 16 日 (金)

- ◆高齢者・障害者の権利侵害の現状
- ◆山田隆司氏 (NPO 法人東濃成年後見センター事務局長)

1 月 23 日 (金)

- ◆法定後見の申し立て手続き
- ◆板野珠実 (NPO 法人知多地域権利擁護支援センター相談員)

1 月 30 日 (金)

- ◆財産管理と身上監護 I
- ◆鈴木直幸氏 (司法書士)

2 月 6 日 (金)

- ◆財産管理と身上監護 II
- ◆久田敦
(NPO 法人知多地域権利擁護支援センター事務局次長)

2 月 13 日 (金)

- ◆後見人の実務
- ◆金森大席 (NPO 法人知多地域権利擁護支援センター事務局長)

申込み・問合せは
裏面をご覧ください

【交通案内】

常滑市役所 1階会議室F

■住所 常滑市飛鳥台3丁目3番地の5

■TEL 0569-35-5111



公共交通機関でお越しの場合

名古屋鉄道常滑線/空港線「常滑駅」下車、東へ徒歩約30分又は、
コミュニティバス グルーンにて約10分（「常滑市役所・市民病院」下車）
＜コミュニティバス グルーン＞

<http://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/1006388/1006546.html>



お車でお越しの場合

＜西知多産業道路利用の場合＞

西知多産業道路から国道155号を經由し、原松町交差点を東へ約1キロ、
常滑市消防本部角を南へ0.3キロ

＜知多半島道路・セントレアライン利用の場合＞

常滑インターチェンジを降りた後に南進、
常滑インター入口交差点を東へ約0.5キロ、常滑市消防本部角を南へ0.3キロ

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター

住所 知多市緑町32番地の6 知多市福祉活動センター内

TEL 0562-39-3770 FAX 0562-39-3774

E-mail info@chita-kenri.or.jp



ホームページQRコード

FAXのほか、同内容をTEL、
メール、ホームページから
お申込みいただけます。



FAX 0562-39-3774

成年後見サポーター研修講座受講申込書

ふりがな 氏名		所属	
住所	〒		
TEL/FAX		生年月日	
メール アドレス			